

財団法人日本クリスチャンアカデミー

2008年度事業計画

．基本方針

2008年度には、外には公益法人法の改定に対応する財団の体制の整備、内には新たに選出される役員・評議員・運営委員による向こう2年間の財団の健全な運営と活発な活動の展開が求められる。厳しい財政状況の中での積極的なプログラム活動の推進と関西セミナーハウスの経営努力の成果が期待される中で、以下の6点を事業計画の基本方針とする。

1．財団活動の展開

2006年度に纏めた、「日本クリスチャンアカデミーの理念」に基づき、キリスト教の社会に対する奉仕の一つの姿として、社会と人々の持つさまざまな価値の多様性を尊重しながら、正義、平和、いのちが尊ばれる社会の実現を目指す目標を明確にし、活動を一層活発に展開する。

2．プログラム活動の推進

- 1) 東西活動センターは、現有のアカデミー固有の活動プログラムを継続、発展させる。
- 2) 東西活動センターは、アカデミーの理念に基づき今日的な社会の課題に対する認識を深め、それにふさわしい新規プログラムの開発に取り組む。
- 3) アカデミー固有の東西合同プログラムの実施に取り組む。

3．運営推進体制の安定化

プログラム活動の運営推進に当たって、継続的な活動プログラムに関しては明確な方向性と予算計画を持ち、プログラム毎の収支の整合化を原則とする。新規プログラムについても、必要財源を開発し、活動の安定的発展を目指す。

4．公益法人制度改革への対応

2008年12月1日施行予定の公益法人制度関係法における「公益財団法人」の認定をうけるため、必要な取り組みを行う。

5．会員基盤の拡大強化

- 1) アカデミー活動の普及に取り組み、賛助会員の拡大をはかる。
- 2) 賛助会員の拡大、賛同者の獲得を通して、賛助会費・寄付金・その他の収入の増加をはかり、財政基盤の強化に努める。

6．アカデミーハウス事業の安定化

当財団の目的・事業を展開する場であり、あわせて収益事業でもある関西セミナーハウスは、長年厳しい財政状況の下にあったが、ようやくその収支に改善の兆しが見えてきた。本年度も引き続きプログラム活動の場としての活用を強化し、収益事業の本格的な安定化に取り組む。